

VI 「後半期（H24～26）」における収支対策

1 収支対策の内容

区 分		内 容																													
歳 出	人 件 費	・給料の縮減				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24～26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>▲ 25%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>▲ 20%</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>▲ 15%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>▲ 10%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H24～26	知 事	▲ 25%	副知事	▲ 20%	教育長	▲ 15%	その他	▲ 10%															
		区 分	H24～26																												
知 事	▲ 25%																														
副知事	▲ 20%																														
教育長	▲ 15%																														
その他	▲ 10%																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 職 員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 管 理 課長相当職以上</td> <td>▲ 9%</td> <td>▲ 9%</td> <td>▲ 9%</td> </tr> <tr> <td> 一 般 職員主幹相当職</td> <td>▲ 9%</td> <td>▲ 8.7%</td> <td>▲ 8.4%</td> </tr> <tr> <td> 一 般 職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 下記以外の職員</td> <td>▲ 4.8%</td> <td>▲ 4.5%</td> <td>▲ 4.2%</td> </tr> <tr> <td> 30歳以下の職員</td> <td>▲ 4%</td> <td>▲ 4%</td> <td>▲ 4%</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	H24	H25	H26	一 般 職 員				管 理 課長相当職以上	▲ 9%	▲ 9%	▲ 9%	一 般 職員主幹相当職	▲ 9%	▲ 8.7%	▲ 8.4%	一 般 職員				下記以外の職員	▲ 4.8%	▲ 4.5%	▲ 4.2%	30歳以下の職員	▲ 4%	▲ 4%	▲ 4%	・管理職手当の縮減、期末・勤勉手当の縮減、査定昇給の凍結	
区 分	H24	H25	H26																												
一 般 職 員																															
管 理 課長相当職以上	▲ 9%	▲ 9%	▲ 9%																												
一 般 職員主幹相当職	▲ 9%	▲ 8.7%	▲ 8.4%																												
一 般 職員																															
下記以外の職員	▲ 4.8%	▲ 4.5%	▲ 4.2%																												
30歳以下の職員	▲ 4%	▲ 4%	▲ 4%																												
歳 出 削 減	投資的経費	区 分		内容（一般財源ベース）	摘 要																										
		公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比 ▲ 8%程度		※施設等建設工事費については、⑩規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものに配慮																									
	国直轄事業負担金	前年度対比 ▲ 3%程度																													
投資単独事業費	特 別 対 策 事 業 費	前年度対比 ▲ 7%程度																													
	公 共 関 連 単 独 事 業 費																														
	施 設 等 建 設 工 事 費	⑩規模継続																													
	道債償還費	○新規道債発行の抑制による圧縮																													
	その他歳出	○前半期における取組実績を踏まえた歳出削減																													
歳 入 確 保		○道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の売却促進																													
道 債 残 高		○平成26年度末の道債残高目標：概ね5兆円程度（特例的な地方債を除く）																													

2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分	H25見込 (H24当初時)a	H25当初 b	増 減 b-a	主 内 容	H26	摘 要	
						(※制度改正分はH25限りとして推計)	
歳 出	人 件 費	5,730	5,670	▲ 60	退職手当引き下げ	5,600	職員数適正化計画反映等
	投 資 的 経 費	640	610	▲ 30		620	
	道 債 償 還 費	4,550	4,490	▲ 60	金利減	4,450	臨財債1,800億円、利率⑩2.0%
	義 務 的 経 費	4,590	4,550	▲ 40		4,640	
	保 健 福 祉 関 係	2,690	2,690	0		2,780	医療費増等(年90億円)
	そ の 他	1,900	1,860	▲ 40	税関係交付金減	1,860	
	そ の 他 歳 出	1,580	1,570	▲ 10		1,580	
計 A	17,090	16,890	▲ 200		16,890		
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	14,480	14,350	▲ 130	国に準じた給与削減見合い分の減	14,470	臨財債の交付税算入分増
	そ の 他 歳 入	1,550	1,480	▲ 70	地方消費税清算金減	1,480	
	計 B	16,030	15,830	▲ 200		15,950	
収 支 不 足 額 (B-A) C		▲1,060	▲1,060	0		▲ 940	
収 支 対 策 D	財 政 調 整						
	行政改革推進債	250	230	▲ 20		230	
	退職手当債	200	140	▲ 60	退職手当引き下げに伴う減	100	
	歳出平準化対策	150	150	0		50	
	人 件 費	220	220	0		210	
	投 資 的 経 費	40	30	▲ 10		60	
	そ の 他 歳 出	120	120	0		170	
歳入確保等	30	30	0	財産収入(土地売却等)	40		
要 調 整 額 (C+D)		▲ 50	▲ 140	▲ 90	※制度改正分 ▲70 (交付税▲60,義務教員負担金▲10)	▲ 80	

国直轄事業負担金計上留保	120
なお不足する額を暫定措置として 財政調整基金の取崩で対応	20

※制度改正分：国に準じた給与削減を前提とした制度改正に伴う影響分

[参考] 道財政の中期展望（一般財源ベース）

		←----- 対策期間 ----->										
区 分		(単位 億円)										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳 出	人 件 費	5,790	5,670	5,600	5,580	5,490	5,390	5,360	5,380	5,290	5,220	5,140
	投資的経費	670	610	620	530	510	500	490	480	470	470	460
	道債償還費	4,490	4,490	4,450	4,430	4,420	4,450	4,320	4,340	4,200	4,190	4,210
	臨時財政対策債	560	640	710	780	870	980	1,110	1,220	1,280	1,340	1,430
	その他	3,930	3,850	3,740	3,650	3,550	3,470	3,210	3,120	2,920	2,850	2,780
	義務的経費	4,500	4,550	4,640	4,730	4,820	4,900	4,980	5,060	5,140	5,220	5,300
	保健福祉関係	2,600	2,690	2,780	2,870	2,960	3,050	3,140	3,230	3,320	3,410	3,500
	その他	1,900	1,860	1,860	1,860	1,860	1,850	1,840	1,830	1,820	1,810	1,800
	その他歳出	1,580	1,570	1,580	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410
計 A	17,030	16,890	16,890	16,680	16,650	16,650	16,560	16,670	16,510	16,510	16,520	
歳 入	道税・交付税等	14,430	14,350	14,470	14,570	14,670	14,770	14,870	14,970	15,070	15,170	15,270
	その他歳入	1,550	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
	計 B	15,980	15,830	15,950	16,050	16,150	16,250	16,350	16,450	16,550	16,650	16,750
収 支 不 足 額 (B - A) C		▲1,050	▲1,060	▲ 940	▲ 630	▲ 500	▲ 400	▲ 210	▲ 220	40	140	230
収 支 対 策 D	財政的調整	670	520	380	H27以降は次期行財政計画で対策を実施							
	歳出削減等	330	400	480								
要 調 整 額 (C + D)		▲ 50	▲ 140	▲ 80								

※H27以降はH24～26の歳出削減等の効果を反映

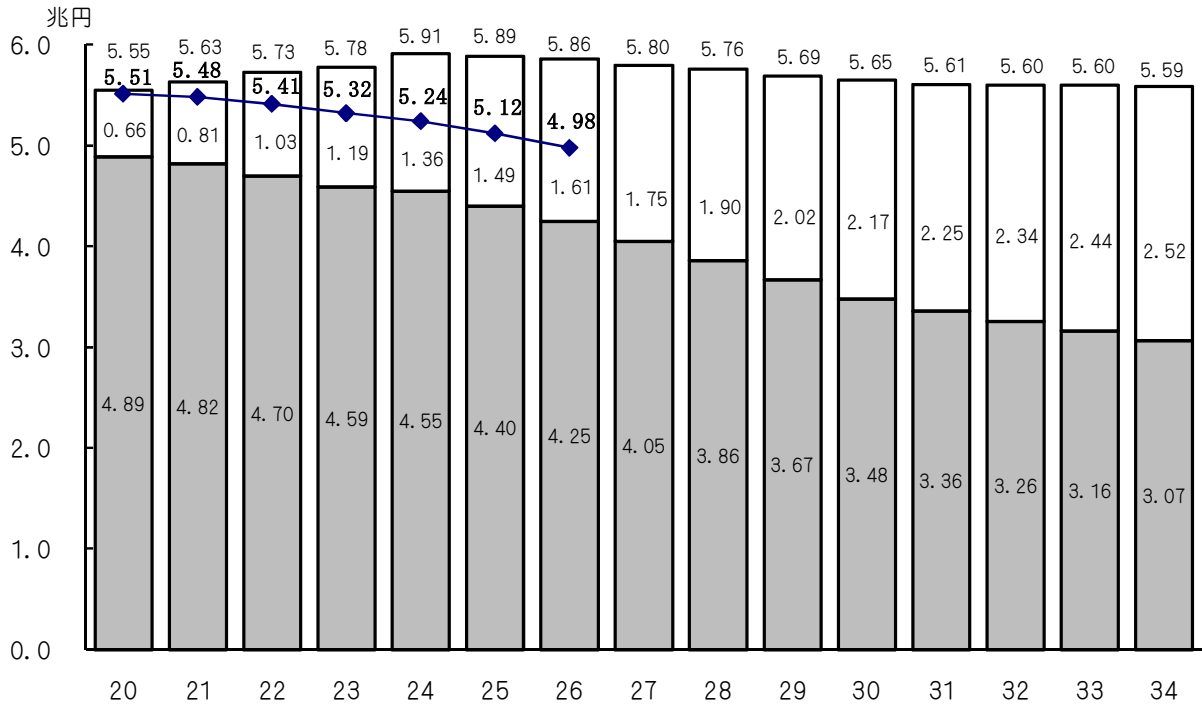
○H27以降の試算の前提条件

区 分	内 容	
歳 出	人 件 費	・職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費	・公共（直轄）は新幹線負担金分の増減、過年度償還分の減のみを反映し推計 （新幹線負担金分には、一定条件設定のもと新函館・札幌間の負担額を反映） ・他の要素はH26と同額
	道債償還費	・H27以降の利率は、2.0%（10年債）で推計 ・臨時財政対策債はH27以降も年1,800億円の発行が続くものとして推計
	義務的経費	・保健福祉関係義務費は高齢化の進展等による医療費の増等を踏まえ、年90億円増で推計
	その他歳出	・H26と同額
歳 入	道税・交付税等	・臨時財政対策債の償還に伴う交付税算入額の増分のみを反映し推計 ・他の要素はH26と同額
	その他歳入	・H26と同額

※消費税率の引き上げの影響については、現時点において、消費税の用途とされる社会保障制度の変更内容やそれに伴う地方への影響などが不確定であるため、平成26年度を含め反映していない

○道債残高の推移

- ◆—◆ 道債残高（目標ベース）
- 臨時財政対策債残高
- その他の道債残高

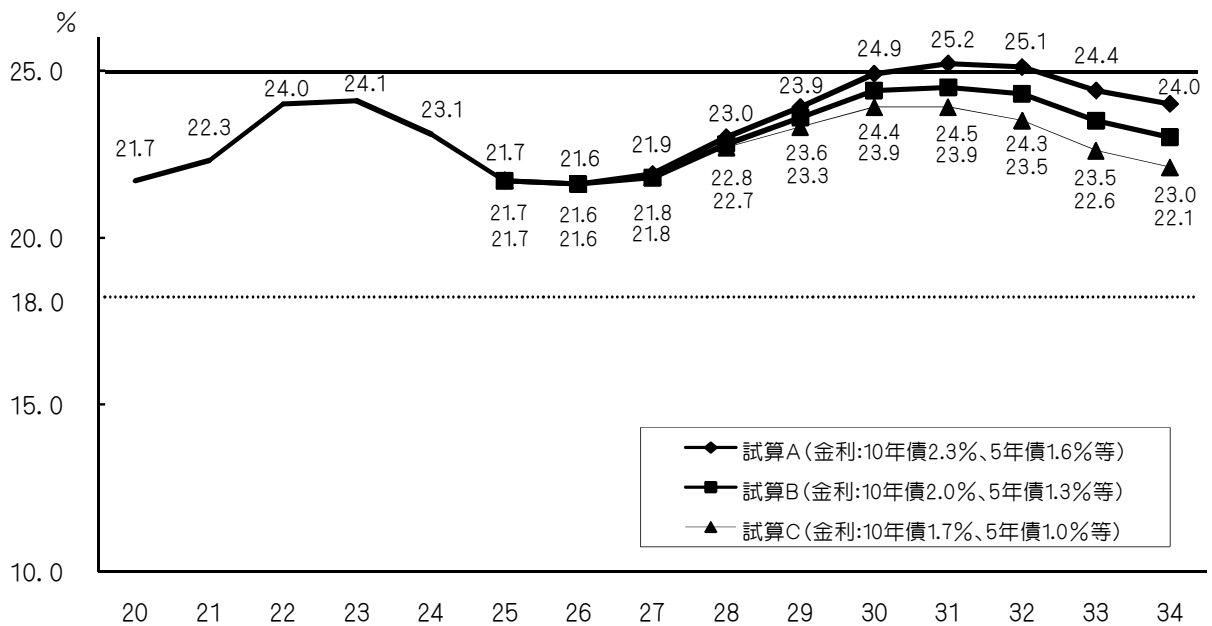


※道債残高は年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※道債残高（目標ベース）と道債残高の差は、①減収補填債（H19～21, 23 439億円）、②補正予算債（H20～24 1,394億円）、及び③臨時財政対策債の増発分（H21～26 7,432億円）の合計額。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

○実質公債費比率の推移



※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

※発行額：平成25年度は当初予算額、平成26年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：平成25年度は10年債 1.8%、5年債 1.2%等。

3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

- 平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
- 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
- 〃 11月 「財政の中期試算と今後の対応方針」策定
- 平成13年9月 「道財政の展望」策定
- 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
- 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
- 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」（改訂版）策定
- 平成24年3月 「『新たな行財政改革の取組み』（改訂版）後半期（H24～26）の取組み」策定

区 分		取 組 の 概 要	
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	⑩～⑭ ・ 知事部局職員の職員数▲5% ⑮～⑳ ・ 知事部局職員の職員数▲15% ㉑～㉒ ・ 知事部局職員の職員数▲35% ㉓～㉔ ・ 教育庁事務局の職員数▲15%
		給料の縮減	⑮～⑰ ・ ▲1.7% ⑱～⑲ ・ ▲10% ⑳～㉓ ・ 管理職員▲9%、その他の職員▲7.5% ㉔～㉕ ・ 課長相当職以上の管理職員▲9% ・ 主幹相当職の管理職員⑳▲9%、㉑▲8.7%、㉒▲8.4% ・ 下記以外の一般職員⑳▲4.8%、㉑▲4.5%、㉒▲4.2% ・ 30歳以下の一般職員▲4%
		管理職手当の縮減	⑰～⑰ ・ ▲5% ⑱～⑲ ・ ▲20% ⑳～㉓ ・ ▲20% ㉔～㉕ ・ ▲20%
		期末・勤勉手当の縮減	⑰ ・ ▲5% ⑱～⑲ ・ 管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5% ⑳～㉓ ・ 算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5% ㉔～㉕ ・ 算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額 ・ 管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額
		退職手当の支給水準の引き下げ	㉖～ ・ 退職手当の調整率（104/100）の段階的引き下げ ㉖98/100 ㉗92/100 ㉘～87/100
	特 別 職	給料の縮減	⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3% ⑱～⑲ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5% ⑳～㉓ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10% ㉔～㉕ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、 その他の常勤の特別職▲10%
		期末手当の縮減	⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8% ⑱～⑲ ・ 知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑳～㉓ ・ 知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ⑳～㉓ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18% ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、 その他の常勤の特別職▲15% ㉔～㉕ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、 その他の常勤の特別職▲15%
		退職手当の縮減	⑱～⑲ ・ ▲10% ⑳～㉓ ・ ▲10% ㉔ ・ ▲10%
		退職手当の支給水準の引き下げ	㉖～ ・ ▲15%
		投資単独事業の抑制	特別対策事業 公共関連単独事業 施設等建設工事費
一般施策事業の見直し等	・ 政策評価による事業の見直し ・ 関与団体の見直し（団体数 ピーク時⑰201→㉑103） ・ 奨励補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減 ・ 指定管理者制度の導入 ・ 特別会計繰出金の縮減 など		
歳 入 確 保	道税収入の確保	・ 自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設 ・ 自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額9億円程度） ・ 「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化	
	使用料・手数料の見直し	・ 住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施（㉑料金増分1億円程度）	
	財産収入の確保	・ 土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保 ・ 道有資産の有効活用（ネーミングライツ、庁舎等への広告掲載など）	